

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

事業コード	H29-建-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	(主)象潟矢島線	担 当 課 長 名	参事兼道路課長 石川 浩司
箇所名	にかほ市象潟町武道島	担 当 者 名	副主幹兼班長 太田 哲
政策コード	03	政 策 名	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略
施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進
指標コード	03	施策目標(指標)名	地域間ネットワークの構築

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	当該路線は、にかほ市象潟町から由利本荘市矢島町に通じる主要地方道であり、鳥海ブルーラインの秋田県側入り口である。国道7号と鳥海山を結ぶ観光流動の主軸で有り、また日本海沿岸東北自動車道の「象潟IC」にアクセスする重要な路線である。しかし、国道7号から約400mの区間は道路幅員が6mしかなく、両側に住宅が密集しているため歩行者と車両とのすれ違いは危険を伴い、象潟IC完成後の交通を通過させることは困難である。このため、隣接する道路の円滑な交通の確保と地域住民の安全性を確保するものである。						
	事業期間	前回(H22年) H23年 ~ H27年 終了 H23年 ~ H27年	総事業費	前回(H22年) 11.6億円 終了 13.5億円	国庫補助率 70		
	事業規模	前回(H22年) 延長 L=870m(市街地部L=230 市街地外L=640)、幅員(市街地部W=6.0(16.0)m 市街地外W=6.0(11.0)m) 終了 延長 L=870m(市街地部L=230 市街地外L=640)、幅員(市街地部W=6.0(16.0)m 市街地外W=6.0(11.0)m)					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
		事業費	1,162,000	1,346,820	184,820		
		経内 費 用 補 其 他	工事	601,000	814,846	213,846	車道融雪施設工事費の増額による。
			用補	526,000	429,989	▲ 96,011	用地単価、物件補償額の算定による減。
			その他	35,000	101,985	66,985	地質調査費の増額による。
	事業内容	調査・設計、改良工、橋梁工、舗装工	調査・設計、改良工、橋梁工、舗装工				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.16)	【便益】 道路ネットワーク条件の見直しにより、「走行時間短縮便益」が増加した。						
○費用便益 前回評価B/C=(1.1) ↓ 終了B/C=(1.2)	【費用】 車道融雪施設工事費、地質調査費の増額による。						
目 標 達 成 率	指 標 名	路線整備率					
	指 標 式	整備率(整備済延長/路線実延長)					
	指標の種類	○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目 標 値 a	73.8%	データ等の出典	道路課調べ			
	実 績 値 b	75.0%					
	達成率 b/a	101.6%	把握の時期	平成29年4月			
		指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	・特になし。 当該工区周辺の自然環境に大きな変化はない。						
社会経済 情勢の変化	・H27.10 日本海沿岸東北自動車道(象潟I.C~金浦I.C) L=6.8km 開通						
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	・バイパスの整備により、高速道路へのアクセス道路として円滑な交通の確保が図られている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: H29年 8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 8割の回答者から「満足している」「おおむね満足している」との回答を得ている。
上位計画での位置付け	○第2期ふるさと秋田元気創造プラン「高速ICなど交通結節点へのアクセス道路の整備推進」を支援する事業
関連プロジェクト等	○H27. 10 日本海沿岸東北自動車道(象潟I.C~金浦I.C) L=6. 8km 開通
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし。
	②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケートの調査結果から、回答者の約8割が事業に「満足」、「おおむね満足」している。また、満足している主な理由は、「走行性の向上」や「安全性の向上」である。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、県管理県道改良率の目標に達した。	
効 率 性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1. 0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握に努め、関係機関との調整を行い、コスト縮減に関しても積極的に取り組み効率的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	